

国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の変更の届出書

税務署受付印

		※整理番号	
<p>変更の日までに あらかじめ提出する 必要があります。</p> <p>平成 28 年 8 月 28 日</p> <p>平成 28 年 1 月 1 日 以後提出する届出書の 場合、「法人番号」欄を記 載する必要があります。</p> <p>麴町 税務署長 殿 (所轄外税務署長) 税務署長 殿</p>	(フリガナ) 住所又は居所 <small>(法人の場合)</small> 本店又は主たる事務所の所在地	チヨダク カスミガセキ 3-1-1 千代田区霞が関 3-1-1 <small>(電話番号 03-XXXX-XXXX)</small>	
	(フリガナ) 名称 (屋号)	カスミショウジ カブシキガイシャ 霞商事 株式会社	
	法人番号		
	(フリガナ) 氏名 <small>(法人の場合)</small> 代表者氏名	コクゼイ タロウ 国税 太郎 ㊟	
	(フリガナ) 代表者住所 <small>(法人の場合)</small>	チヨダクオオテマチ△-△-△ 千代田区大手町△-△-△ <small>(電話番号 03-YYYY-YYYY)</small>	

次の事項を変更することとしたので、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第7条第2項の規定により届け出ます。

1 変更しようとする事項に係る国税関係帳簿書類の種類等

帳簿書類の種類		変更しようとする日 (当初の承認を受けた年月日等)	保存方法	納税地等 (上段) 保存場所 (下段)
根拠税法	名称等			
法人税法 消費税法	総勘定元帳	28年 8月 31日 (19年 3月 31日)	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ	千代田区霞が関 3-1-1 千代田区霞が関 3-1-1
法人税法 消費税法	仕訳帳	28年 8月 31日 (19年 3月 31日)	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ	千代田区霞が関 3-1-1 千代田区霞が関 3-1-1
		年 月 日 ( 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ	

(注)「当初の承認を受けた年月日」は、原則として「備付け開始日」又は「書類の保存に代える日」の前日になります。

及び変更の内容

変更事項	変更の内容
プログラムの変更	(例) 変更前は、委託開発したプログラムを使用して電磁的記録を作成していたが、今回、(株)■■■■社製のGGGGシステムへ変更することとなった。

3 その他参考となる事項

- ・変更前のシステムは並行稼働しているので、変更前の方法でデータを確認できます。
- ・変更後のシステム概要図、製品概要書、操作説明書の写しを添付いたします。
- ・この届出書に係る担当部署：経理部経理課、電話番号 03-XXXX-XXXX
- ・子会社である大手前商事(株) (大阪市北区) も同一のシステムを利用し、届出書を同時に提出しています。

「システム変更の場合に、法第4条第3項の規定により保存している電磁的記録を変更後のシステムに移行することの可否」(  可 ・  否 )

システム変更を行った場合、変更後のシステムが電帳法の要件を満たしているか確認できる資料を添付してください。

税理士署名押印	㊟
---------	---

※ 税務署処理欄	同時提出申請書		回付先		整理簿
	個人(消費)・資産・資料・法人(消費)・源泉 諸税・酒 ( )		管理 運営	⇒	個人・資産・資料・法人・源泉 諸税・酒・局 ( )
	通信日付印	確認印	入力年月日	入力担当者	番号確認 (摘要)
	年 月 日		年 月 日		